

質 疑 ・ 回 答 書

令和3年4月27日

No.	質 疑 事 項	回 答
1	<p>本工事であがっています発生土処分について、処分運搬車両はダンプ 2t・4t 車であがっていますので、ダンプ 2t・4t 車での投棄料と考えてよろしいでしょうか。また残土処分先について、枚方市大峰東町の堀之内建材で上がっていますが、堀之内建材の投棄料砂質土、運搬車両が 2t・4t で記載されていますので、堀之内建材の 2t と 4t のそれぞれの持込処分費の見積もり採用で見ているのでしょうか。それとも、大阪府資材調査単価公表の単価を採用されているのでしょうか。</p> <p>ご教授ください。見積採用なら令和2年に徴収された令和3年度分の見積もりを採用されているのでしょうか。以上の点をご教授ください。</p>	<p>ダンプ 2t・4t 車での投棄料です。</p> <p>大阪府資材調査単価を採用しています。</p>

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)